

保有全銘柄開示（2018年度末時点）

区 分	議 決	対象範囲	全資産
エグゼクティブサマリー 2018年度末（2019年3月末）時点で、運用受託機関への投資一任契約により間接的に保有しているもの及び自家運用で保有しているものを、債券は発行体ごと、株式は銘柄ごとに集約したファイルをGPIFのホームページで公表する。			
バックグラウンド GPIF法第26条第2項及び中期目標・中期計画の記載に基づき、GPIFが保有するすべての有価証券の銘柄名（債券については発行体名）と当該有価証券の時価総額を公表。 また、GPIF法第5条の3第1項チの規定に基づき、経営委員会の議決を要する。		フィードバック期間及び検証方法 毎年度の業務実績評価	
		便益及びリスク 年金積立金の管理及び運用の透明性のさらなる向上 情報公開による市場への影響	
戦略プラン 中期目標・中期計画の記載に基づき、年金積立金の管理及び運用の透明性をさらに高めることを目的とする。		KPI —	
		予算及び予算計画への影響 特になし	